

(4) 南部地域

ア 地域の現状

(ア) 人口と世帯数（別紙資料）

(イ) 地域の現状

南部地域は、本市の南部に位置し、地域の南端沿いを立谷川が東西に流れ、南は山形市に隣接しており、JR奥羽本線と国道13号が南北に走り、鉄道と国道にはさまれた区域が市街化区域に指定され、良好な居住環境を備えた住宅地、工業・業務用地として整備されてきました。

土地利用については、中央の市街地部が住宅地と工業地、両側に広がる市街化調整区域については、原町、長岡などの田園集落が点在し、東側の地域は立谷川扇状地の水はけの良い地質を利用して果樹が栽培され、西側が水田を中心とする農用地となっています。

地域内の住宅地は土地区画整理事業により都市基盤が整備されており、清池工業団地を含む工業地の多くは工業専用地域に指定されているほか、工業の振興を図るために新たに工業団地を整備するなど本市の工業生産拠点のひとつになっています。

また、主要な都市施設として県総合運動公園が設置されており、本県のスポーツ・レクリエーションの拠点として市内外の多くの人々が利用しています。

さらに、地域の西側に生活の諸機能がコンパクトに集合した生活交流拠点が整備されています。

イ 地域の課題

(ア) 人口減少社会への対応

a 長岡地区は、土地区画整理事業により良好な住宅地が整備されているため、地域の活力を効率的に維持・発展させていく必要があります。

(イ) 少子高齢化社会への対応

a 居住者の生活の利便性の向上を図るために、駅周辺の交通利便性の高い地区に、良好な居住環境を集約的に整備し、日常生活に必要な都市機能を適正に配置する必要があります。

b 高齢者福祉施設等が建設整備されることが求められています。

c 少子化の進展と地域社会のつながりの希薄化、子どもの遊びの変化や家庭の教育力の低下が進む中、子育て世帯が安心して子どもを生み育てられる環境の整備が必要とされています。

(ウ) 地域コミュニティの維持と景観の保全

a 親水空間としての立谷川周辺について、自然環境の保全を進めていく必要があります。

b 生活道路や公園の整備が遅れている田園集落の居住環境の整備が求められています。

(エ) 交流人口の拡大

a 県内のスポーツ・レクリエーションの拠点である山形県総合運動公園の利用者の

利便性の向上と交流人口の拡大を図るため、公園周辺の環境整備が求められています。

(オ) 安全・安心に暮らせるまちづくり

a 市街地の拡大による河川下流域での都市型水害を防止するための対策が求められています。

(カ) 低炭素型都市の形成

a JR高崎駅と芳賀の新駅の周辺について、アクセス道路をはじめとする環境整備を進め、駅利用者の利便性の向上を図る必要があります。

(キ) 工業・業務系団地の開発

a 住宅地に隣接して清池工業団地や王将工業団地があるため、工業・業務系と住宅系のそれぞれの環境を整備する必要があります。

b 国道13号東側沿線の事業所等が廃屋と化している物件や事業所等の跡地について、都市機能の適切な誘導を図るとともに、周辺環境と調和した工業・流通業務系の団地の造成にあわせて再編成を進め、また、市街化区域の住居地域内の既存工場の操業環境と居住環境の改善を図る必要があります。

ウ 地域の将来像と目標

(ア) 地域の将来像

うるおいの居住環境と快適で活力あふれる地域づくり

緑豊かで美しい住・工地域づくり（現マスタープラン）

(イ) 地域の目標

芳賀土地区画整理事業を促進し、優良な宅地の供給や生活交流拠点の形成を促すとともに、荒谷西工業団地へ新規企業の誘致を図ることにより、地域経済の活性化を図ります。

県総合運動公園を核とした交流拠点の整備や、鉄道駅周辺の整備などによる生活利便性や住環境の向上を図りながら、県都山形市に隣接する立地条件を生かした住・工が調和した地域づくりを促進します。

エ 地域づくりの基本的な方針

(ア) 機能が集約されあらゆる世代への優しさを備えた地域づくり

a 人口減少、高齢社会に対応し、道路や上下水道などの社会基盤を整備、維持・管理するコストを抑え、効率的で持続可能な地域づくりを進めます。

b 居住者の生活の利便性の向上を図るために、市街地に居住を促進し、市街地に住宅や医院、商業、サービス施設など、暮らしに必要な機能が集約的に立地する生活拠点づくりを進め、徒歩や自転車で買物などの日常生活を不自由なく送ることができる集約型の地域づくりを進めます。

c 地域包括ケアシステムの構築をめざして、地域密着型社会福祉施設の開設を促進し、きめ細かなサービス基盤整備を図ります。

d 少子化の進展に対応し、子どもを生み育てる世代を支援する環境を形成するためには、子どもと親がそれぞれ交流でき、子どもたちが自ら育つ力を養い、家族が互い

に成長し合える家庭を育み、市民みんなで子育てを支える中核施設を整備します。

(イ) 自然環境と調和し地域コミュニティを維持・増進する地域づくり

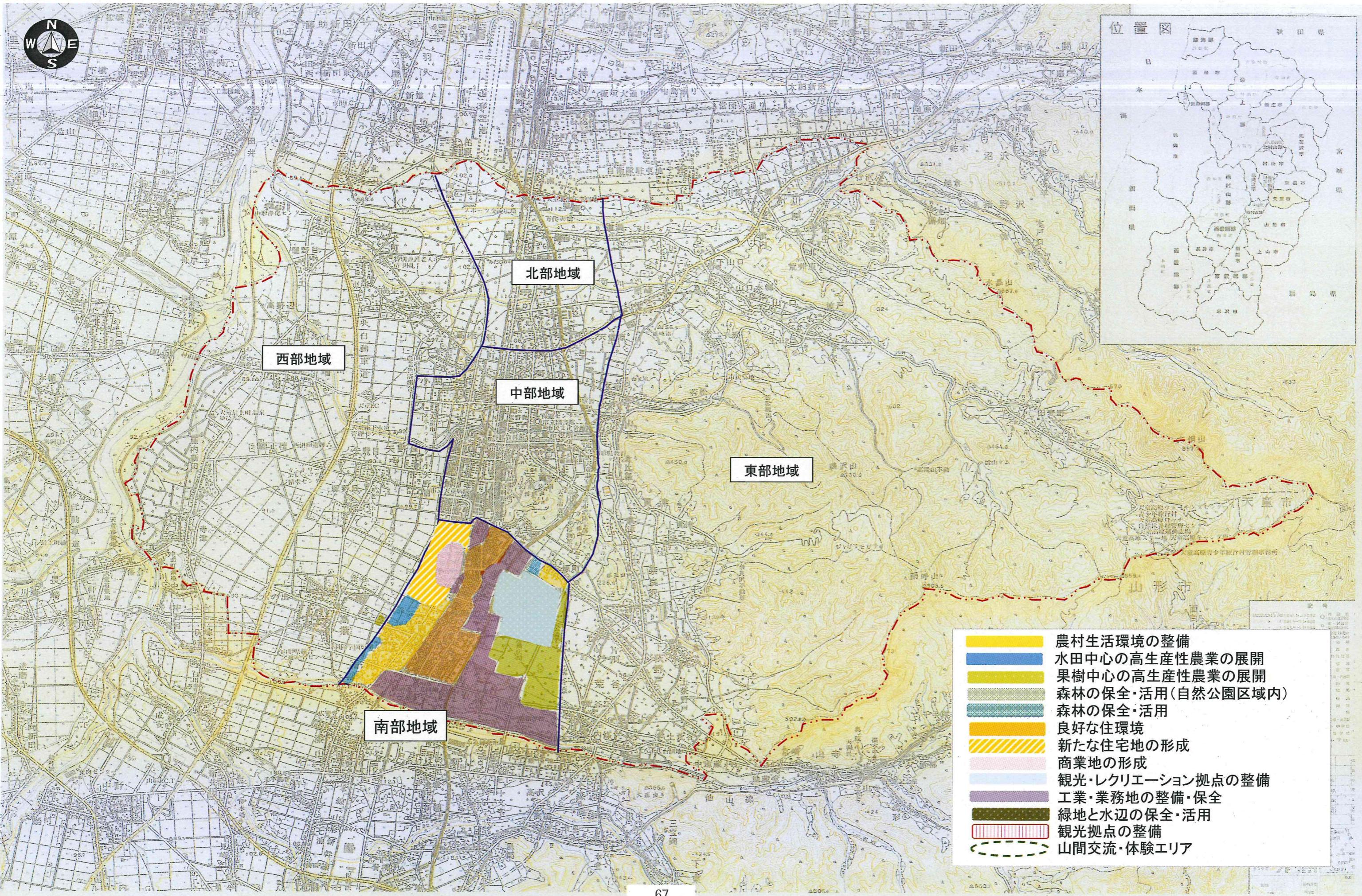
- a 市民の親水空間である立谷川について、魚や水生生物の良好な生息環境に配慮しながら、河川が本来持っている豊かな自然や水質浄化・地下水かん養機能を保全します。
- b 宅地内に雨水浸透施設の設置を促進し、人工かん養施設としての逆さ井戸を設置するなど、地下水を適切に管理し、地盤沈下や地下水の枯渇を防止し西部地域の地下水の水位を保ちます。
- c 田園集落の居住環境については、集落が持つ固有の文化や景観を生かしながら、生活道路の隘路の解消や地域の人々が集える公園を整備します。
- d 山形県総合運動公園は、モンテディオ山形の本拠地であるばかりでなく、緑豊かな公園として市民の憩いの場となっていることから、公園へのアクセス道路や公園周辺の環境整備を進めます。

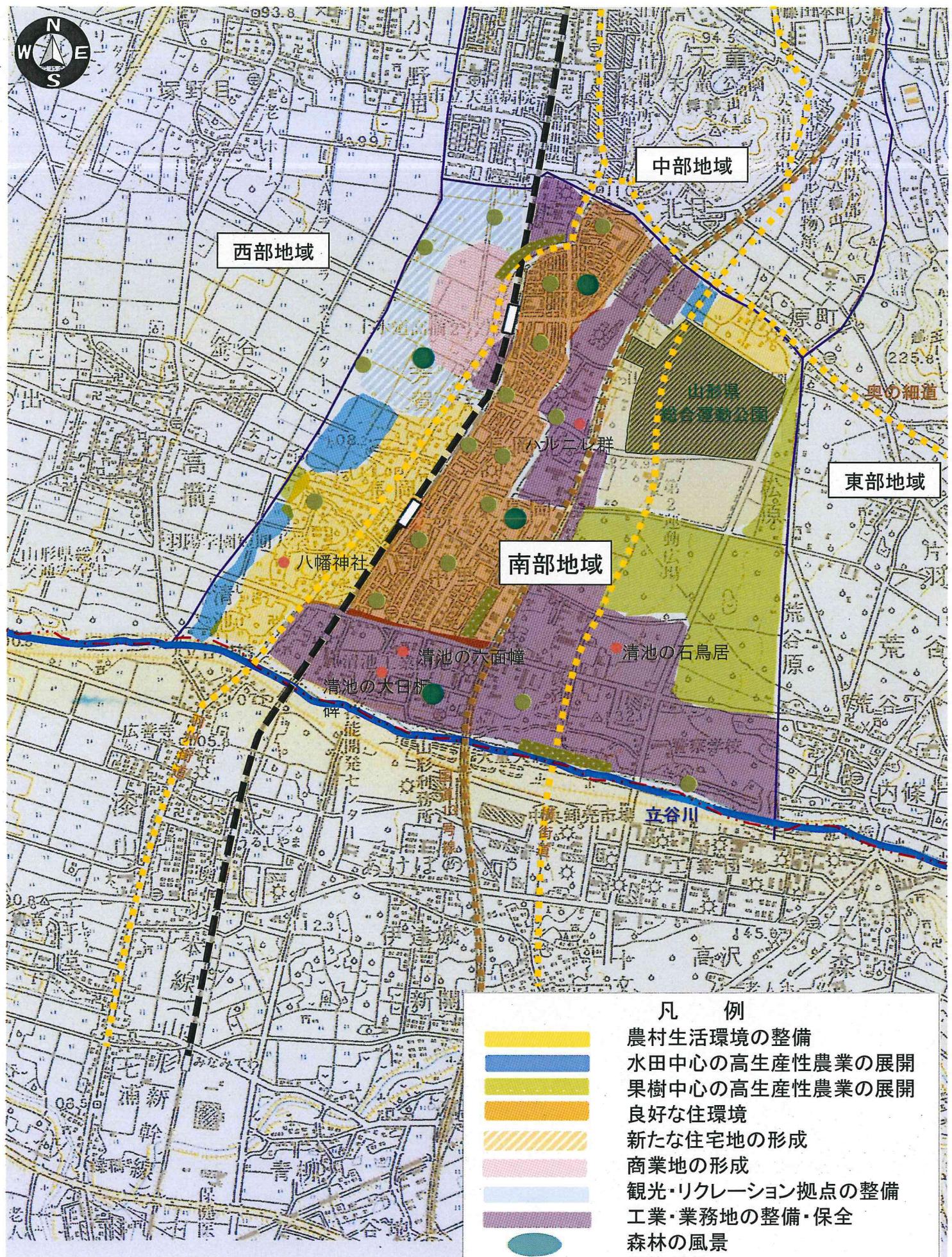
(ウ) 安全・安心で環境に対する負荷の少ない地域づくり

- a 倉津川の洪水対策として、市全体の雨水排水対策を見直し、倉津川への負担軽減を図る施策を展開します。
- b JR高崎駅と芳賀の新駅は、周辺地区住民の公共交通機関として、今後多くの利用が予想されるため、駅周辺についてアクセス道路の整備や駅前広場、駐輪場などの整備を進め利便性の向上を図ります。

(エ) 地域の産業が持続的に成長・発展する地域づくり

- a 既存の工業団地の操業環境と居住環境双方に配慮し、緑化の推進を図りながら工場の適正な操業環境の維持につとめ、周辺環境と調和した工業・流通業務系の土地利用を促進します。
- b 国道13号東側沿線においては、新たな工業・業務団地の造成を進め、地区計画を導入して既存の工場の再配置を行い、市街化区域の住居地域内の既存工場の操業環境と居住環境双方の影響を解消し、市街化調整区域の国道13号沿線に開発された建物が、廃業等により空き家となり、廃屋と化している物件についても、工業・業務系の団地の造成にあわせて再編成を進めます。





凡例

- 農村生活環境の整備
- 水田中心の高生産性農業の展開
- 果樹中心の高生産性農業の展開
- 良好な住環境
- 新たな住宅地の形成
- 商業地の形成
- 観光・リクレーション拠点の整備
- 工業・業務地の整備・保全
- 森林の風景
- 景観ポイント
- 広域公園
- 近隣公園
- 街区公園
- 緑地帯